

向日葵

ひまわり

第241号

平成27年10月号



今月の表紙：モミジと落ち葉／写真：所沢市 三宅正人さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム・・・②—③
税務署だより・・・④—⑤
厚生親睦ゴルフチャリティ募金・・・⑥
租税・科学教室の実施報告・・・⑦
平成28年新春講演会のご案内・・・⑧
地域の名所・・・⑨
立川都税事務所からのお知らせ・・・⑩
会社紹介・・・⑪
社労士column・・・⑫

産業まつりブース出展のお知らせ・・・⑬
新入会員紹介コーナー・・・⑭
人々・・・⑮
平成28年賀詞交歓会のご案内・・・⑯
平成27年度東法連
福利厚生制度マイスターの紹介・・・⑰
ブロック等活動状況・・・⑱
法人会行事のご案内・・・⑲
recipe・・・⑳



公益社団法人東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

利益が出ても納税を少なくする制度が、税額控除です。

利益から算出した税額からダイレクトに控除して納税額を少なくする、会社にとって非常に有利な制度です。この税額控除制度にはさまざまな種類があり、種類に応じて要件も異なります。今回は、業績が向上して納税が発生する中小企業にとって、比較的、適用の対象となりやすい税額控除についてお話しします。

税額控除とは

会社で利益がでたら法人税の納税が発生しますが、一定の要件を満たしたらその納税額の一部を減額しますよ、というのが税額控除の制度です。

この適用を受けるためには、申告期限までに税額控除額を計算した申告書を提出する必要があります。

申告期限までに対象となるかどうかの判断をすることはもちろんですが、申告期限よりも前に手続きが求められるものもありますので、適用を受けるために何が必要であるのかを把握しておくことが大切です。

1 所得拡大促進税制

業績が伸びている時は、それに伴い人件費が増加するものです。

基準年度(平成 25 年度)より 5%以上給与支給額が増え、前年より給与が減っておらず、従業員一人当たりの平均支給額が増えていれば、給与増加額の 10%について税額控除を受けられます。

従業員数の少ない中小企業では、従業員が 2 名から 3 名になるだけで既存従業員と同額の給与を支払った場合には 50%増額となりますから、従業員が増えた期には、申告前に必ずチェックしましょう。この制度は事前の手続きが必要なく、結果的に要件に該当すれば OK です。

控 除 額

(当期の給与等の金額 - 基準年度の給与等の金額)

×

10%

なお中小企業は法人税額の 20%が上限額となります

3月決算の会社の例では、今度の申告(平成 28 年 3 月期)の給与支払い額が、500 万円あり、基準年度(平成 26 年 3 月期)の給与支払い額が 200 万円であれば、 $(500 \text{ 万円} - 200 \text{ 万円}) \times 10\%$ で、30 万円の税額控除が受けられます。



2 雇用促進税制

この制度は、「従業員の人数を増やすと、一人につき最大 40 万円税金を安くしますよ」というものです。

過去 1 年間に会社都合での解雇がなく、前期末の雇用者の数から 2 人以上(大企業は 5 人)、かつ 10%以上増加して、給与の支給額が増加していて、ハローワークから所定の証明をとれば対象となります。

このハローワークから所定の証明は 2 段階で行われます。まず、適用を受けようとする事業年度開始から 2 ヶ月以内に「雇用促進計画」(今期に何人の採用を予定していますという簡単な記載内容)をハローワークに提出します。その後決算日を迎えてから、期末時点で期首よりも雇用者が増えていればハローワークで雇用促進計画に認定印をもらい、これを申告書に添付することで税額控除を受けることができます。

結果的に増加したら適用できるので、この計画を守らなくてはいけないという足かせを伴うものでもなくハローワークからの採用である必要もありません。しかも、この従業員の要件は、「雇用保険に加入」なので正社員である必要もあり

税額控除!

税理士 倉知 万里子

ません。雇用保険に加入するパートの採用でも対象ですから、パートさん一人につき最大40万円の税額控除が受けられる可能性がある訳です。

控 除 額

雇用者数 × 40万円

なお中小企業は法人税額の20%が上限となります

パート採用も含めて、少しでも採用の可能性があるのであれば、「雇用促進計画書」の提出をお願いします。



③ 生産性向上設備の購入

これは設備の購入に対して行われる税額控除制度ですが、A類型(先端設備)とB類型(生産ライン・オペレーション改善設備)があります。対象となりやすいのはB類型で、例えば、飲食店の新規出店に係る店舗内装工事・厨房設備や農作物栽培用ハウスの新設の温室・ボイラーなどが対象となります。

この適用を受けるためには、購入前に経済産業省の認定を受ける必要(専門家へ依頼した場合には費用の発生する可能性あり)がありますが、新たな事業展開を計画し設備投資する際には、コストと納税メリットを考慮して検討する価値はあります。

店舗設備費などは固定資産となり減価償却を行う必要があるため、投資をしてもすぐその年に大きな費用処理ができず、投資額に対する法人税額の減少はすぐには見込めません。だからこそ、投資した年の法人税額が控除されるこの制度は会社にとってありがたいものになります。

店舗設備費 1000万円 × 控除額 4% = 税額控除額 40万円

法人税額の20%が上限となります

法人税額の20%の上限もありますが、納税額を40万円も少なくすることができます。設備の購入前の認定ですから、新規設備投資の計画時には購入前のチェックが必要です。



最後に

税額控除制度は種類も多く、それぞれの制度ごとに細かな要件もあります。実際に適用を受けられるかは、専門家へ相談確認をすることをお勧めします。

また、事前準備が必要な制度は、それを怠ると適用を受けられなくなってしまうので小さくても適用の可能性があるのなら、後になって後悔することの無いように、手続を進めておくことが大切です。

Profile | 倉知 万里子



会計事務所及び一般企業の経理を約10年経験後、平成26年8月に河野周輔税理士と税理士法人を設立。二人体制で高品質のサービス提供を目指して活動する一方、無料相談などに積極的に参加。

事務所 税理士法人 倉知河野

本店 豊島区東池袋 1-20-2

西東京事務所 西東京市ひばりが丘 4-6

TEL 03-5960-5057 FAX 03-5960-5058

e-mail mariko.kurachi@kurachikono.jp

URL <http://kurachikono.jp>

税 務 署 だ よ り



いよいよ、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります！

社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。平成 27 年 10 月から、個人番号(マイナンバー)・法人番号が通知され、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されます。

個人番号・法人番号について

個人番号は、12 桁の番号で、住民票を有する国民全員に 1 人 1 つ指定され、市区町村から通知されます。

この個人番号は、通知カードにより、市区町村から住民票の住所に簡易書留で送付されますが、個人番号は社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

法人番号は、13 桁の番号で、設立登記法人などの法人等に 1 法人 1 つ指定され、国税庁から通知されます。個人番号と異なり、法人番号は、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号(個人番号又は法人番号)の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期の例は、以下のとおりです。

	記載対象	一般的な場合
所 得 税	平成 28 年 1 月 1 日の属する年分以降の申告書から	(平成 28 年分の場合) 平成 29 年 2 月 16 日から 3 月 15 日まで
法 人 税	平成 28 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成 28 年 12 月末決算の場合) 平成 29 年 2 月 28 日まで
法定調書	平成 28 年 1 月 1 日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例)平成 28 年分給与所得の源泉徴収票、 平成 28 年分特定口座年間取引報告書 ⇒ 平成 29 年 1 月 31 日まで
申 請 書 ・ 届 出 書	平成 28 年 1 月 1 日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

本人確認の方法について

個人番号の提供を受ける際は、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。

したがって、個人番号が記載された申告書や申請・届出書等を税務署等へ提出する際には、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。また、事業者の方が法定調書に記載するために従業員の方などから個人番号の提供を受ける際には、本人確認をしていただく必要があります。

マイナンバー制度導入に向けた準備について

事業者の方は、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険の事務手続などで従業員の方などの個人番号を取り扱うこととなりますが、その際には、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要となります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう準備をお進めください。

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。

平成27年分給与所得の年末調整等説明会のお知らせ

源泉所得税の徴収及び納付につきましては、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年も年末調整の説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

開催日時	会場	対象地域(注)
11月16日(月) 13:30～16:00	ルネこだいら中ホール 小平市美園町1-8-5	小平市
11月17日(火) 13:30～16:00	東久留米市役所701会議室 東久留米市本町3-3-1	東久留米市
11月18日(水) 13:30～16:00	東村山市市民センター2階第1～3会議室 東村山市本町1-1-1	東村山市
11月19日(木) 13:30～16:00	保谷こもればいホール1階メインホール 西東京市中町1-5-1	西東京市
11月20日(金) 13:30～16:00	生涯学習センター7階アミューホール 清瀬市元町1-2-11	清瀬市

(注)対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

お問い合わせ：東村山税務署 法人課税第2部門 TEL 042-394-6811

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。

税務職員を装った 不審な電話にご注意ください！

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

※税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。

税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、税務署の総務課又は国税局の納税者支援調整官までお問い合わせください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁

検索

申告・納税は簡単・便利なe-Tax・eLTAXで！

東村山市社会福祉協議会



三馬委員(右)

小平市社会福祉協議会



浅野副委員長(左)、井上委員長(中)

厚生親睦ゴルフ大会チャリティ募金を 5市の社会福祉協議会へ寄付しました

今年の6月4日に開催されました厚生親睦ゴルフ大会でのチャリティ募金は、東村山法人会地区内の5市(東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市)にある各社会福祉協議会に組織・厚生委員等により寄付されました。各社会福祉協議会の会報誌にも掲載されましたが、寄付の様子を写真でご紹介します。

西東京市社会福祉協議会



鳥塚委員(左)、竹内支部長(右)

東久留米市社会福祉協議会



笠原委員(中)、寺村委員(右)

清瀬市社会福祉協議会



舟生委員(左)、萩原委員(中)

租税・科学教室

今年は税金と恐竜・ガラパゴス諸島を勉強



青年部会による租税教室



鎌田税制社会貢献委員長による挨拶

9月12日(土)、第4回目となる(公社)東村山法人会主催の租税・科学教室が、西東京市芝久保にある多摩六都科学館において開催されました。

東村山法人会では、平成24年度より、税制・社会貢献委員会(鎌田委員長)と青年部会(篠宮部会長)が協同して、小学生を対象とした租税・科学教室を開催しています。

今年度も、受付等を税制・社会貢献委員会が、租税教室を青年部会が

分担任で行いました。

教室は、午前と午後の2部に分け、それぞれ小学生とその同伴者を含む約100名を招待しました。

招待者は、最初の1時間、租税教室で税金について勉強をした後、科学館のイベントである大型映像科学映画(とプラネタリウムを鑑賞し自然科学について勉強するという企画です。

当日は秋らしい過ごしやすい陽気の中、午前・午後ともにたくさんの小学生と父兄の方々に来て頂きました。

午前・午後の部ともに、鎌田税制・社会貢献委員長による挨拶に始まり、引き続き租税教室が行われました。

司会進行を、午前は東久留米青年部会の長谷山幹事が、午後は東村山青年部の林監査幹事が行いました。先生役は、午前は西東京青年部会の後藤副部会長が、午後は清瀬青年部会の竹下副部会長が務めました。

租税教室ではまず、税金の無い国を題材にしたアニメを観賞後、今見たアニメを題材等にしたクイズにみんなで答えながら身の回りの税について参加者全員で勉強しました。

その後、多摩六都科学館自慢の大



税制社会貢献委員及び女性部会による受付

型映像とプラネタリウムを鑑賞し、科学について勉強しました。今回の大型映像は、午前中は恐竜を、午後はガラパゴス諸島を題材にしたもので子供達に大好評のプログラムでした。

税制・社会貢献委員会の委員そして青年部会の部会員の皆様は一日、駐車場勤務や慣れない受付、沢山の子供の相手にした先生役など大変でしたが、子供達の笑顔と楽しかった言葉が疲れを癒やしてくれました。

平成28年 新春講演会のご案内

日本経済の復権はなるか



講師 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
中里 実氏

日時 平成28年1月19日(木) 午後3時30分開催

会場 立川グランドホテル (立川市曙町2-14-16)

**参加費
無料**

どなたでも無料
申込不要

年末調整実務研修会

開催日 平成27年11月5日(木) 14時～16時30分

会場 東村山法人会館

研修内容

- ① 平成27年度給与所得の年末調整のしかた
- ② 法定調書等の作成と提出
- ③ その他

DVDを視聴、税務署担当官による研修を行います。

どなたでも
無料で
参加できます!



東村山法人会セミナーのご案内

**参加費
無料!!**

決算法人説明会	11月 4 日(水)	13時30分～16時
決算法人説明会	平成 28 年 1 月 15 日(金)	13時30分～16時
新設法人説明会	11月 25 日(水)	13時30分～16時
税務教室「消費税のあらまし」	11月 11 日(水)	15時～16時
税務教室「消費税申告書作成講座I原則課税」	平成 28 年 1 月 20 日(水)	14時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！
参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654



幼いキリン・堅い土 淀井敏夫



花のころ 城田孝一郎



思い出 山本正道

地域の名所

水滴 吾妻兼治郎



彫刻家 掛井五郎・佐藤忠良・城田孝一郎・澄川喜一 他 20

アクセス 西武池袋線清瀬駅北口から徒歩 5 分

「キヨセ ケヤキロード ギャラリー」は、西武池袋線清瀬駅北口から清瀬市役所に向けてのけやき通りに、東京都のふるさと・ふれあい振興事業の助成を得て、美術評論家である三木多門氏(元国立国際美術館館長)の選定により、国内外の著名な彫刻家の作品が現在 24 基設置されています。

清瀬市のシンボルゾーン「キヨセ ケヤキロード ギャラリー」へ、ぜひ足を運んでみてください。優れた彫刻たちが、皆様の心に潤いと安らぎを与えてくれることでしょう。

地域のイベント情報

清瀬市

11月28日(土)、29日(日)に
「きよせひまわり市」を開催します!

昨年ご好評を頂いた、地元消費者を対象とする農業者・商工業者連携による清瀬ならではのイベント「きよせひまわり市」を今年も開催します。

第2回目となる11月28日(土)、29日(日)には旬の新鮮な野菜や花、植木の他、特産のにんじんを使用したお菓子やジャム、焼きそばなどが出店します。その他、会場内のステージでは、生演奏やダンスなどが行われます。また、長野県立科町から特産品の出店が行われる予定です。

開催日時 平成27年11月28日(土)、29日(日)
いずれも午前9時30分から、売り切れ次第終了となります。

場 所 清瀬市コミュニティプラザひまわり(清瀬市下清戸 1-212-4)

問合せ きよせひまわり市実行委員会事務局(清瀬商工会内) ☎042-491-6648
または産業振興課 ☎042-497-2052



不動産所得税における認定長期優良住宅の特例について

平成 28 年 3 月 31 日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税についての特例控除額※¹が増額され、1,300 万円となります。

※¹ 認定長期優良住宅以外の特例適用住宅を取得した場合の控除額は、1,200 万円です。

特例の対象となる住宅 *長期優良住宅の認定基準(床面積要件等)とは異なります

- ① 平成28年3月31日までの間に取得した住宅であること
(認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に限られます。)
- ② 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する認定長期優良住宅であること
- ③ 1戸あたりの床面積が50㎡以上240㎡以下であること(ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40㎡以上240㎡以下)

税額の算出方法

$$\begin{aligned} & \text{住宅の価格}^{※2} - 1,300\text{万円} = \text{課税標準額} \\ & \text{課税標準額} \times \frac{3}{100} (\text{税率}) = \text{税 額} \end{aligned}$$

※² 住宅の実際の購入価格等ではなく、固定資産評価基準によって評価・決定された価格(評価額)をいいます。

認定長期優良住宅の特例適用を受けるには申告が必要です。「不動産取得税申告書」に必要事項をご記入のうえ、必要書類とともに、所管の都税事務所等に申告してください。

申告書の様式や必要書類等の詳細は、
東京都主税局ホームページに掲載しています。

東京都 主税局

検 索

【お問い合わせ先】 立川都税事務所 不動産取得税係 ☎042-523-3177 または ☎042-523-3178

緊急開催! いよいよ制度開始直前です。皆様の会社の準備はよろしいですか?

参加費無料!

(公社)東村山法人会主催

マイナンバーセミナー

- 平成 28 年 1 月からマイナンバーの利用が始まります。
- マイナンバー制度とはどのような制度なのか? 会社として何を準備すればよいのか? について、税務署・税理士・社会保険労務士講師により分かり易く説明いたします。
- 受講される方には「マイナンバー対応チェックリスト」及び「マイナンバー対応規程・書式集」を無料で差し上げます。

開催日 第 1 回 平成 27 年 11 月 19 日(木)午後 2 時 30 分～5 時
第 2 回 12 月 15 日(火)午後 2 時 30 分～5 時
いずれの日も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

場 所 東村山法人会館
(東村山市本町 1-23-6)

お問合せ (公社)東村山法人会事務局 TEL: 042-394-7654



改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度が始まります

平成 26 年 6 月 25 日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設され平成 27 年 12 月 1 日から施行されます。

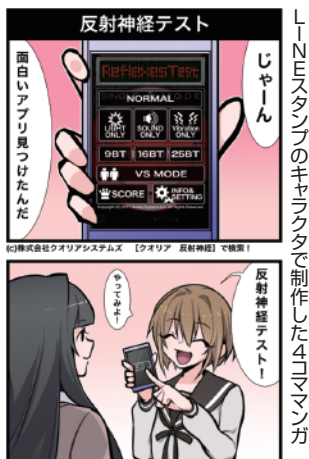
今回新たに導入されるストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものも低減させるものであり、さらにその中で、メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みです。(労働者 50 人未満の事業所は当分の間努力義務) 詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

株式会社クオリアシステムズ

お客様のニーズにあった
サービスと商品をご提案します



杉並オフィスの社内



LINEスタンプのキャラクターで制作した4コママンガ



こんなことでできましたカメラアプリ

本社は東久留米市南沢。イオンモール東久留米の近くです。
会社設立は私が28歳の時、インターネットに魅了されWeb系のシステム開発を行う会社を資本金30万円で大田区にて1人で起業しました。が、その後仲間が増え現在は8人の会社になりました。当初はお客様の会社にてシステム開発をすることがほとんどでしたが、今年(2015年)から杉並区に事務所を設けております。

が、その逆になるケースも多々あります。システム化することで逆にコスト増加や非効率化となるようでしたらご提案いたしません。日々進歩する情報化社会の中で、私たちはお客様とのニーズにあったサービス・商品をご提案し、ご提供し、サポートすることで、お客様のコスト削減や効率化、情報化に貢献いたします。

事業内容は、主に3つあります。

1. WEB系システム開発

インターネットの技術に特化したシステムやホームページ制作です。インターネットの技術を活用することにより安価にシステム構築が行えるため小規模な事業でも安価でご提案できます。ホームページの制作はレスポンスでインパクトの性質のあるカッコいいページを得意としております。また、お客様の会社に出向いてシステム開発も行っております。

2. スマートフォンアプリの開発

(iPhone / Android)

日本にiPhoneが登場したころからiPhoneアプリの開発をしております。自社でのアプリも制作しており、お寿司のネタをカードにした神経衰弱ゲーム「神経衰弱できるもんおすしやさん」が総合ランキング1位を獲得するなど、自社アプリも好評です。その他、バラバラアニメやクレイアニメのように写真をつなげて動画を制作できる「こんなことでできたカメラ」も好評です。最近ではAndroidのアプリ開発にも注力しており、ゲーム関連からツール関連と幅広く対応できます。

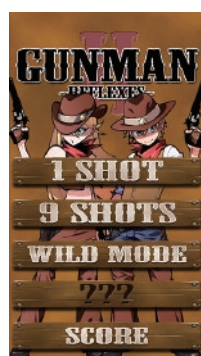


「神経衰弱できるもんおすしやさん」アプリ

3. キャラクター、イラスト制作

(LINEスタンプやマスコットキャラクター)

新規事業になりますが、オリジナルキャラクターを制作しております。自社のアプリ内に登場するキャラクターの他、お客様の会社にもスコットのキャラをご提案、LINEスタンプの制作、ゲーム等のキャラクター制作も承ります。



「反射神経テスト」ガンマン2アプリ

● 皆様ぜひお越し下さい

株式会社クオリアシステムズ

所在地 東京都東久留米市南沢4-1-44

H P <http://qualias.jp/>

杉並オフィス

所在地 東京都杉並区松庵3-20-11-303

TEL 03-5941-6055



スマートフォンアプリの紹介サイト

<http://apps.qualias.jp/>



LINEスタンプの紹介サイト

<http://staff.qualias.jp/line-stamps/>

マイナンバー制度の衝撃！④

これまで、本誌「向日葵」の4、6、8月号に連載してマイナンバー法への具体的対応策等について触れてまいりましたが、本号が皆様のお手元に配付される頃には、10月から付番される12桁の個人番号通知カードが世帯ごとに簡易書留で届いているかも知れません。

しかし、各市区町村から住民票に登録している全員（赤ちゃんから高齢者まで）への一斉通知が何のトラブルもなく完了するとは思えません。来年1月からのマイナンバー法運用開始に備え、まずは通知カードの受取という入口で惑わないために次の点を心しておきましょう。

① 通知カードが届かない場合（原則は、住民票の住所宛に送付される）

イ 住民票の住所と居所が異なっている

→ 住民票の管轄市区町村窓口で本人確認書類を提示して受け取る

ロ DV被害者、震災被災者の方、長期入院者等の事情で住民票の住所に住んでいない

→ 住民票の管轄市区町村へ「居所情報登録申請書」にて事前申請すれば、居所へ発送してもらえ
る特例あり。但し、申請期間は2015年8月24日から同年9月25日まで。

→事前申請していない場合は上記イと同様の手続きとなる。

② 年内待っても届かない場合（配達ミスや紛失？）

送付されるべき郵便物が未着の場合の調査制度があるので、最寄りの郵便局へ相談すると郵便物等の流れに沿って関係する郵便局を調査し、その結果を知らせてもらえる。（郵便局HP）

③ 故郷に住民票を置いたまま東京の居所にいたので、故郷の親族に通知カードの転送を依頼するような場合

施錠なしの郵便箱から転送された通知カードが盗まれたりしないように確実に受け取れるように
送る側も受取側も細心の手立てを施しておく。

マイナンバーは生涯同じ番号で、自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合に限り、本人の申請又は市区町村長の職権により変更することができます。また、紛失等の場合は住民票の管轄市区町村へ再交付申請書（住所、生年月日、性別を記載）と、運転免許証やパスポートなどの身分証明書が必要です。

当事務所では法人会事務局と連携して、予約制の60分無料個別相談をお受け致しており、先月より数社の方がご相談中です。ご希望の事業主様は、お気軽に法人会事務局までお電話下さい。

筆者紹介 石津 雄美（いしづ たかよし）

H.27.5.1現在

石津社労士事務所 所長 [特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属]

オールフォーオール 代表 [経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政
協力相談員、板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、
シーター(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム＝AFAAC主宰)]



略 歴

- 昭和53年：中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格：ライフ・コンサルタント（生保協会）、
年金アドバイザー3級（銀行業務検定）、社会保険労務士（平成10年11月）
- 平成18年：第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格－特定社労士資格取得
- 平成27年4月1日：医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士会連合会）

事務所

所 在 地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
TEL/FAX 042-321-2586
携 帯 TEL 090-1738-7991
e - M A I L 07159596012@jcom.home.ne.jp
H P http://www.just.st/7162591

市民・産業まつりで法人会のブースを出展します

東村山法人会の社会貢献事業の一環として、今年も東村山・小平・西東京・東久留米・清瀬の各市で開催される市民・産業まつりに法人会ブースを出展します。一般市民の皆様は税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。税金クイズに答えて頂いた方には、鉢花等をプレゼントしますので是非お立ち寄り下さい。

産業まつり開催スケジュール		
10月18日(日)	清瀬市	けやき通り
11月14日(土) 15日(日)	東村山市	いきいきプラザ南側広場
	小平市	小平市福祉会館前市民広場周辺 ※小平市でのブースの出展は14日(土)のみ
	西東京市	西東京いこいの森公園
	東久留米市	東久留米駅前



昨年の法人会ブース



立川都税事務所法人事業税係の講師



東村山税務署法人課税第1部門の講師

自宅からネットで便利! e-Tax・eLTAX講習会を開催しました

9月18日(金)13時30分、東村山法人会館において、インターネットを利用して地方税の申告等の手続を行えるシステムeLTAX(エルタックス)と同じくインターネットを利用して国税の申告等の手続を行えるシステムe-Tax(イータックス)講習会が続けて開催されました。それぞれ立川都税事務所法人事業税係の担当官と東村山税務署法人課税第1部門の担当官を講師としてお招きし、eLTAXの利用開始手続及び地方税申告データ作成方法とe-Taxによる法人税の電子申告の要領を当会館備付のパソコンを活用しつつ学びました。次回は2月に開催する予定です。



中小企業会計啓発・普及セミナーを開催しました

9月7日(月)13時より東村山法人会館において東村山法人会と独立行政法人中小企業基盤整備機構共催による「平成27年度中小企業会計啓発・普及セミナー」が開催されました。中小企業診断士の平野泰嗣氏を講師にお迎えし、財務会計の基本構造・事業計画の策定・改正税法のポイントを学習しました。



平野先生

法人会にご入会下さい

1 法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- ①税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談会を開催しております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTA X講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- ②本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行なっています。

2 法人会は幅広い相互扶助事業を行なっています

- ①生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- ②特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- ③経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3 法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国85万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行なっています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ

東村山法人会 TEL 042-394-7654

まだ新築時に施工する割合が多いですが、住宅着工数の減少を見据えこれからは地域密着の「屋根屋さん」になることを目指して努力していきたいと考えております。

法人会の活動を

法人名	株式会社セイケンテック
代表者	清水 仁
支部	清瀬支部
住所	清瀬市中清戸5-46-1
電話	042-494-7710
FAX	042-494-7708

代の流れと共に取り扱う商品が増え現在は、屋根、板金、雨樋、サイディング、太陽光発電など住宅外装建材全般の工事、販売を主な業務としております。



（株）セイケンテックは屋根瓦メーカーとして昭和26年創業の清水建材工業（株）の工事部門を平成25年に会社分割し清瀬市に設立いたしました。時

新入会員紹介コーナー

新入会員紹介

自平成27年7月1日～至平成27年8月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第4支部	東村山市秋津町3-41-39	有限会社メディサイエンス	鈴木 和成	製造販売業	042-315-0821
東村山第6支部	東村山市栄町1-15-56	東村山栄町郵便局	本橋 康隆		042-394-1166



ひとひょう

清瀬支部 広報委員

田中 俊彦さん

私は、昭和38年の夏に、小売り酒屋の次男坊として武蔵野市吉祥寺で生まれました。子供の頃は、今の吉祥寺と違い、現在のサンロードは駅前通りと言って路線バスが走っていました。遊び場もいっぱいあって、神社やお寺、井の頭公園、動物園やその分園に小学生以下は無料だったので、子供同士で毎日のように行きました。商業施設は、東急百貨店の前の施設で、「吉祥寺名店会館」と言うビルが大好きでした。屋上に遊戯施設やゲームコーナーがあり、なぜかお金を使わずに遊べた記憶があります。名店会館で一番好きな場所が一階にあったドーナツ屋さんです。オートメーションでドーナツが出来てくる工程が見られるお店で、1時間でも2時間でも見ていたと親に言われた事があります。

その後、吉祥寺大踏切が無くなり吉祥寺駅ビルロンロンが出来て、伊勢丹、近鉄、東急とオープンし、まじが変わるように私も青年に成ります。不良グループに追い駆けられたり、友人宅がある近鉄裏で脅されたり、白粉のお姉さんに掬われたりして、大人の階段を上り始めました。

その頃、社会の教科書に載っていたオーストラリアの牧場風景に感化され、漠然と獣医師になる事を内外に宣言しました。が、思いと学力の差は非常に大きく、路線変更を迫られ、だったら牧場経営しようと思いたちます。農協職員や恩師の力を借りて、栃木県の塩原町日ノ出の酪農

家山下牧場の実習生として働くことと成りました。牛舎の一角を改装した仮眠部屋での生活がスタートしました。朝夕の清掃、餌やり、搾乳、子牛の面倒、日中は、牛のブラッシング、放牧、牛舎の清掃、畑の管理、春、秋の収穫とサイレージ作り、どれも貴重な経験でした。2年間山下牧場にお世話に成り、酪農界のトップブリーダーである北海道恵庭の福屋牧場にお世話に成る事と成ります。その頃から、全国各地の牧場から婿養子に欲しいと言う問い合わせが相次ぎ、吉祥寺の実家にまで話が行くようになります。毎日楽しく働いていましたが、若干21歳だった自分は、周りの雑音に耐えられずに福屋牧場を後にすることと成ります。

東京に帰って様々な仕事をしましたが、どれも長続きはしませんでした。その頃の実家は、酒屋からセブイレブンに変わっていて、新座の新堀に支店を出していました。その店の店長を兄がしていて、見かねた兄が新堀店で働く事を強要し、私は受諾するのです。その後、自分が店長として切盛りして行く中で商売の面白さを知る事となるのです。30歳の年に現在の清瀬の地にオーナーとして出店致しました。まずは、商店会の清富士会に入り、酒販組合、青年会議所、法人会と入会し、地域の皆様との交流が始まりました。まじの皆様と大変親しくして頂いて居る事に日々感謝しています。現在は計画道による環境変化で、東村山秋津町

で営業をしていますが、早い時期に清瀬の再オープンを目指しています。

私の信念は、「素直な心で、私☆輝く」です。今後とも宜しく願ひ致します。

(株)ワンオーフォー 代表取締役



再オープン計画中の店舗

平成28年 賀詞交歓会のご案内

日時 平成28年1月19日(火) 午後5時20分開会

場所 立川グランドホテル(立川市曙町2-14-16)

参加費

会 員 1,000円/人

賛助会員 2,000円/人

非 会 員 5,000円/人

※新春講演会に引き続き開会します

お問合せ 東村山法人会事務局 TEL:042-394-7654

東村山法人会の会員増強期間です!!

会員増強期間：10月15日(木)～11月14日(土)



「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした
預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して
納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用*できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して
申告書等を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続き
行えます。 ※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の
申告をするこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp



マイスター証



授与式

大同生命



大同生命保険(株)
鶴田 真理子



大同生命保険(株)
佐藤 恵美子



(株)ユーアイファミリー
藤原 玲子

AFLAC代理店

東京法人会連合会は、福利厚生制度推進策の一環として、受託会社推進委員及び代理店担当者に対する「東法連福利厚生制度マイスター」制度を創設し、平成26年度の推進成績が優秀であった85名の方をマイスターに認定しました。

東村山法人会の担当として、大同生命・A・I・U(大型総合保障制度)の鶴田真理子氏・佐藤恵美子氏、AFLAC(がん保険等)代理店(株)ユーアイファミリーの藤原玲子氏の3名の方がマイスターに認定され、平成27年8月5日(水)京王プラザホテルにおいて小川会長、井上組織・厚生委員長同席のもと認定証を受けられました。

東村山法人会としては、今後マイスター認定者を新春賀詞交歓会や厚生連絡協議会、総会等へ招待し紹介等の場を設けて参ります。会員の皆様も福利厚生制度の充実に向け、3名のマイスターを始め福利厚生制度受託3社の推進委員に相談いただく等、是非ご活用ください。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

東村山第3支部 平成 27 年度ボウリング大会開催

猛暑の終わりを実感する8月28日(金)、高橋支部長の開催の挨拶から恒例の東村山第3支部ボウリング大会を久米川ボウルにて開催しました。地元の企業からの景品や会員同士が持ち寄った商品を各賞に振り分け、会員の協力で盛り上げてきた会員相互の親睦の機会です。今年は、73名の多くのご参加を頂き、清水さんが栄えある優勝を獲得しました。次回も再会を約束し、夏の地域のイベントを無事終える事となりました。



小平ブロック 日帰り研修会

9月4日(金)雨天の多かった中、久しぶりの好天に恵まれ40人の笑顔を集めてサントリー武蔵野工場を見学、富士山で濾過された天然水、厳選されたホップを使い広い工場の中、ステンレス製のライン、人影が少ないパッケージ詰めされる行程を見学しました。真鶴までドライブし少し遅めの昼食、海の幸を堪能しました。その後、関東の一の宮寒川神社に参拝、法人会の発展とおのこの社の隆盛を祈願して帰路に着きました。

法人会行事のご案内

平成27年9月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
11/4(水)	10:00	パワーポイント基礎 全8回開講日	法人会館	11/25(水)	13:30	新設法人説明会	法人会館
〃	13:30	決算法人説明会	〃	11/26(木)	15:30	第4回事業研修委員会	〃
11/5(木)	14:00	年末調整実務研修会	〃	11/27(金)	16:00	支部会計担当者会議	部 外
11/6(金)	16:00	第4回広報委員会	〃	12/1(火)	16:00	第4回税制・社会貢献委員会	法人会館
11/11(水)	15:00	第7回税務教室	〃	12/3(木)	14:00	第3回女性部会役員会	〃
〃	17:00	法人税申告書等の書き方講座 全5回開講日	〃	12/4(金)	16:00	第4回総務委員会	〃
11/12(木)	15:30	東村山税務署納税表彰式参加	ルネこだいら	12/10(木)	15:00	第4回組織・厚生委員会	〃
11/14(土)		市民・産業まつり参加	東村山、小平、西東京、東久留米	12/15(火)	14:00	個別融資相談会	〃
11/15(日)		市民・産業まつり参加	東村山、西東京、東久留米	〃	14:30	マイナンバーセミナー	〃
11/17(火)	14:00	個別融資相談会	法人会館	12/16(水)	13:00	マイナンバー個別対応相談会	〃
11/18(水)	13:00	マイナンバー個別対応相談会	〃	12/17(木)		正副会長会議	〃
11/19(木)		女性部会交流会	明治座	〃	15:00	第4回理事会	〃
〃	14:30	マイナンバーセミナー	法人会館	〃	16:00	厚生連絡協議会	〃
11/20(金)	14:00	全国青年の集い茨城大会参加	茨城県立県民文化センター				

法人会の 法律相談

1時間まで 無料。
お気軽にどうぞ!!

1. 申し込み方法

(1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝を除く午前9時～午後4時)

(2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

(3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。

(4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。

(5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方
都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

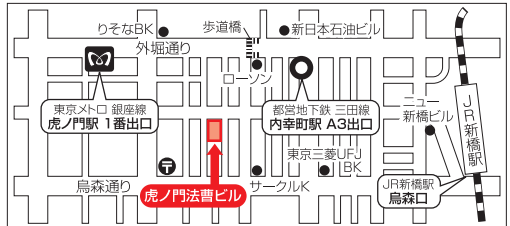
3. 相談内容
法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所
羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所
左記法律事務所
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

応募作品をご紹介します

本紙の表紙を飾る写真を募集しています。



所沢市 三宅正人さん



所沢市 三宅正人さん



食欲の秋におすすめ。ヘルシーな一品。

つくりかた

- 1 さつまいもを乱切りにし、水につけて灰汁を取る。
- 2 レンジで軽く加熱する。600Wで3分くらい。
- 3 フライパンに多めに油をいれ、加熱したさつまいもを入れて揚げ焼きにする。
(しっかり揚げ上げる場合はてんぷら鍋で多目の油で揚げる)
- 4 フライパンに [A] の材料を合わせて飴状になるまで熱する。
- 5 飴状になった④に③を手早く絡めて冷ます。

アレンジ

- 飴は溶かし過ぎるとボソボソになったり焦げるので、トロツとなったところで絡める。
- 冷ますときは、油を引いたバットなどの上で。
- 黒酢のフルーティーな味を生かしたい場合は、黒酢の量を増やしても OK!!
- 揚げると時間かかるので、加熱して軽く揚げ焼きにすることで時短に。



黒酢大学芋

★レシピ★

材 料 (2人分)

- さつまいも・・・1本
- [A]
 - 黒酢・・・・・・・・・・・・・小さじ2
 - 砂糖・・・・・・・・・・・・・大さじ2
 - みりん・・・・・・・・・・・・・大さじ1
 - 水・・・・・・・・・・・・・大さじ1
- ごま・・・・・・・・・・・・・小さじ1
- サラダ油



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集しています



本紙の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。
写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。
趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

写 真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF推奨)

記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可。

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6

TEL : 042-394-7654
e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2か月前の月末までにご応募下さい。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報[241号] 平成27年10月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL : 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁無断転載